

製粉工業の実態

— 統制経済下の企業経営 —

宍 戸 壽 雄

一、統制経済下の企業経営

- (一) 企業者の行動理論
 - (二) 生産函数と利潤函数
 - (三) より複雑な二函数
 - (四) 統制経済下の行動
- 二、製粉工業の実態

- (一) 製粉工業の発展
- (二) 自由経済下の製粉工業——独占過程——
- (三) 統制経済下の製粉工業
- (四) 委託加工形式の経営上の意義
- (五) 立地条件の変化
- (六) 再び自由経済へ

一、統制経済下の企業経営

統制経済ないし計画経済の目的は、ある統一的な意志の下における意識的な計画の遂行にある。その目的の達成のためには経済体系内の経済主体の行動に何らかの抑制が行われざるをえない。一般に経済主体の行動の動機として利潤極大ないし効用極大が前提されているが、統制経済ないし計画経済下においても、この動機に変化はないが、行動範囲の制約から、自由経済下の従来の行動理論とは異なつたものが生まれざるをえない。例えば主食の配給制度が行

われている時には、消費者の行動が効用極大をめざして選択を行うにしても、主食に対する無差別曲線が強制的な変更を受けたことになり、結果として得られる消費構造は自由の場合とは全く異なる場合が生ずるが如きである。企業者の場合も亦然り、利潤極大條件を可能ならしめるものとして企業者に与えられる選択の自由が、計画、ないし統制の枠によつて大幅に狭められる。しかし統制の強化によつて企業者に与えられた自由が減少するにしても、全く自由度ゼロということはない。丁度消費者が選択をヤミ米に求めると同じようにして、企業経営における行動規準として利潤最大がある以上、選択の自由の減少に従い、企業者は新たな面に選択の自由を求める。

わが国の長期にわたる統制経済は、消費構造に顕著な変化をもたらしたと同様に産業構造にも目立つた変貌をもたらした。戦争による被害が産業に直接的な変化を与えたことは否めないが、統制経済は自由経済においてはみられなかつた構造変化を与えている。国家の統制力はいわば産業構造に負荷された荷重 (stress) の如きものであつた。短期間の荷重はそれが除去された後にはそれ自体の弾性によつて大した歪み (strain) を残さないが、長期にわたつて与えられた歪みは、異なれる構造へと変化させるからである。

統制経済が意図する目的に適うためにとられた手段から、統制の主体の意図せざるところの変化が生みだされ、それは統制経済下の企業経営が、与えられた束縛の中で、自由経済の下ではみられなかつた行動を起したのために派生した変貌である。

この小論においては、製粉工業という一産業を通じて、統制経済が与えたこれら産業構造の歪みを分析し、かつ再び自由経済に復帰した後の新しい構造の方向をも考えてみようとするのである。

(一) 企業者の行動理論

企業の定義は色々な言い方で与えられているが、企業は経営者が採算的思考を根拠として展開する経営方式であるということができよう。別な言いあらわし方をすれば、経営者がある一つの動機——資本主義社会の下では利潤という言葉であらわされる——に従つて最大の満足を得るために行う経済の場として与えられるものといえよう。ヴェブレンは、企業とは動機を金銭的獲得、その方法を売買、その目的を富の蓄積とするものであるという。^(註2)この方法としての売買という経営方式の中で、企業者の経済のおよび技術的行動たる選択が行われているに他ならない。

今、個別的な生産経済としての企業が、具体的に行う経済的、技術的行動を考えてみよう。すなわち企業は株式や社債の募集、あるいは銀行融資によつて資本を調達し、市場を通じて設備や原材料を購入し、労働者を雇つて生産を営み、かつ製品を市場を通じて販売する。企業は常に利潤の極大化を狙いながら、自己の計算と危険においてこれら一切の活動を組織し運営する。その際企業は、資本をいかなる規模に決定するか、どの種類の製品をどれだけの数量生産するか、いかなる生産方法、組織を導入するか、労働者の賃銀をどうするか、製品の販売価格をいくらにするか、利益をいかに処分するか、すべて企業の自由である。これらの選択は個々の企業自身の予測、相互間の競争、全体の需給との関連から企業者自身で決定すべき事柄であり、自身の決定に対しては又同時に自分で危険を負担しなければならぬ。この利潤追求と危険負担こそ、資本主義企業の本質といえよう。

限られた資源の最適の配分という技術的・経済的配慮と、生産物の販売という将来の予測と二面の活動の結果えられる成果——利潤——をもつとも大にするように企業者の決断が行われ、その方法として最も合目的な組織と運営とが採用されることになる。最初の企業者の活動としての経済的配慮という点に関する限りは、資本主義であろうが、社

会主義であらうが、変ることではない。異なる目的に使用しうる限られた資源の配分は、程度の差こそあれ企業者の選択にまかされている面が多い。^(註3)

これを数学的な表現ですれば、企業はある与えられた生産函数の下で、利潤函数又は広い意味に解すれば企業にとつての効用函数を極大にするように、各変数の組合せを決定するということである。生産函数は既に運営されている企業であれば、設備、その他の條件が与えられていて生産函数は割と固定的であるが、これから始めようという企業においては全く白紙の状態であつて、函数をどのようにでも（勿論全然制限なしとはいえないが）考え得る。又、利潤函数も短期間に考えれば総収益から総費用を差引いただけのものであるが、企業の考慮が長期にわたりかつ富の蓄積ということであれば、設備の増設、在庫品の増減等が考慮に入つたものとなり、企業者の考慮せねばならぬ範囲は広くなる。

いずれにしても企業者の行動の規範になるものが、この二つの函数によつて決定されることになるが、生産函数の形状又は変数を企業が自由に選び得るといつても、完全な自由競争でもない限り、そう多くの自由が企業者の行動に与えられているわけではない。すなわち外部経済はその時々々の国民経済の変化に応じて、企業経営に対し重要な條件を設定する。政府は産業行政の諸施策、資金、資材の配分、價格統制といつた経済政策を変更することによつて企業の運営上の諸方策、すなわち生産函数の変数の組合せの條件を根底から揺がすことが可能である。あるいは国際経済の変化が、経営方針の変更を余儀なくせしむることもあろう。輸入の杜絶が輸入原料のみに頼る産業を危胎に頻せしめるといつた事などがそれである。又、例えば賃銀が経営にとつてみて原価要素であることには変化なくとも、その賃銀決定の社会的條件が変化する場合には、それは経営にとつて無視出来ないものとならう。

ここに以下述べようとするのは、このような立場から、統制経済の意味を企業者の行動に対して与えられた外部條件の変化とみなし、そのような変化は生産函数をどのように規制して、企業の自由度を減少せしめたかを考えようとする。従来の経営は自由経済の下に考え得るある靜態的な外部條件を与件として成立していたのであつて、その与件の変動が企業経営にもたらす変化を説明しなかつた。ここでは企業行動の変化をもたらす條件とその結果としての産業構造の変化を考えてみようとするのである。

(註1) 小高泰雄『経営経済学総論』一一頁。ここでいう採算的思考というのは、資本主義社会の下では利潤追求と同義であるが企業の定義として与えられる場合は、もつと広義のものを指す。

(註2) T. Veblen, "The Theory of Business Enterprise", 1904, 稻森佳夫訳『企業の理論』昭和六年。

(註3) F. A. Hayek, "Collectivist Economic Planning" p. 6, 1947.

(二) 生産函数と利潤函数

従来の企業経営を考えるにあつて取上げられる利潤函数、生産函数は、極端に単純化されている。すなわち利潤は総収益又は総売上高から総費用を差引いたものとして与えられ、生産函数は費用函数として生産量のみの一義的函数として与えられる。このような単純化においては、企業はその運営において常にどの生産量においても必要な原料、労働、資本といったものを最もうまく配分して、最少の費用になるように組合せているという前提にある。このような前提において始めて企業の選択は生産量の大小のみに限定され、その他の諸変数の組合せに対する自由は捨象されてゐる。

このような抽象化された経営では完全競争の仮定の下において、企業に対する商品の価格(限界収益)は販売量に拘らず一定となり、企業が最大利潤を得る点は市場価格と限界主要費用とが一致する点となり、そして得られる最大

第 1 表 主要商品単位当り加工費の変化

	金解禁直前 (昭和5 年12月)	再禁止直前 (昭和6 年11月)	低 下 率 %
綿糸(20番手)	40円00	28円00	30.1
生糸	240円00	140円00	41.7
人絹(12D)	175円00	81円30	53.6
モスリン	12銭35	5銭10	58.7
ビール	15円46	12円60	18.5
分蜜糖	3円21	1円61	49.9
製粉(2等粉)	67銭70	40銭00	40.9
硫安(室素法)	97銭50	65銭00	33.3
セメント	3円75	2円62	30.1
電気銅	70円00	30円00	57.1
賃銀指数 (大正15年=100)	104.3	89.1	14.6

(註)『日本経済年報』21輯, 東洋経済新報社編,
p.85.

利潤は限界費用と平均費用の差に等しくなる。^(註5) 別な言葉でいえば、生産量に対する主要費用の弾力性に利潤は依存するということでもある。しかもこの産業に対して資本の移動が自由であり、参加に何らの制約もない時には、利潤の大きい有利な産業に対しては新企業が参加し、生産量は増加し市場価格は低下する。そのため、限界費用と平均費用の差は次第に縮少し、均衡した状態においては平均費用と限界費用は一致し、利潤(資本に対する一般的平均的利潤率以上の超過利潤)は零となる。これが完全自由競争における企業の原則である。

しかし企業がこのような完全な自由競争にあることは稀であつて、一般には与件として与えられる価格—外生的変数(exogenous)—を自己の中に取入れて内生的変数(endogeneous)にすることによつて利潤の安定ないし増大を計る。このことを可能ならしめるために企業は独占化、集中化への道を歩む。

独占の要素が加わつた場合にも上述の完全自由競争の基本法則と左程変つたことはなく、ただ企業に与えられた市場価格が、市場におけるその商品の需要曲線にそつて、独占企業の生産量に応じて変化することになる。

勿論独占によつて生産函数又は費用曲線が変化するというところも考えられないことはない。独占の完了後は企業は需要曲線にのみ注意が集中され、費用曲線に対する配慮がなくなり、費

用の高騰を生むとか、無駄な費用、企業努力不足といったことがおきると指摘されている。確かに国家的独占企業、専売事業等にはこの弊害がみられるが、完全競争の状態から他企業を排除あるいは吸収して独占・集中が行われる場合には逆に費用低下の努力を通じて始めて集中が可能になるわけであつて、一がいに費用曲線の上昇を論ずるわけに行かない。

日本の場合も、集中・独占の過程は、各産業において昭和恐慌の後において著るしく、その間の合理化・近代化を通じて集中化の展開した例が多い。第1表は加工費の切下げ率を示すが、大体三割以上の切下げが行われている。この間に労賃は約一五%の下落しか示していないから、相当生産性の向上があつたことがうかがわれる。この年代における産業合理化の発展が、独占化を促した点是否めない事実であらう。

(註4) 企業において費用曲線Cは生産量Qの函数として与えられる。収益曲線Rは明らかに価格をPとするとPQで与えられる故、利潤 π は

$$\pi = PQ - C(Q) = R - C$$

で表わされ、利潤をQのみの函数と考えると最大利潤を与える生産量Qは

$$\frac{d\pi}{dQ} = P + \frac{dP}{dQ}Q - \frac{dC}{dQ} = \frac{dR}{dQ} - \frac{dC}{dQ} = 0$$

によつて与えられる。

限界収益曲線 $(\frac{dR}{dQ})$ と限界費用曲線 $(\frac{dC}{dQ})$ との交点において与えられる。完全自由競争では $\frac{dR}{dQ}$ は市場価格Pに等しくなり独占の場合は $(\frac{1}{1-\eta})P$ という自由競争の場合の価格より $\frac{1}{1-\eta}$ だけ大きい価格をもたらしような生産量において利潤は最大になる。

(註5) これは利潤追求の結果として得られたものと考えると、資本主義経済の下にのみ成立する公式のように考えられるが、實際は言い方をかえて、「生産要因の限界生産高の価値が、その生産要因の価格に等しいように企業者は行動する」とすれば

ば、統制経済であろうと、自由経済であろうとこの法則は変化しない。

A. P. Lerner, "The Economics of Control" New York, 1949. pp. 64.

(三) より複雑な二函数

ところで生産函数と利潤函数は前述したように費用函数の形に書き換えられて従来の経営の問題が取扱われていたが、実際には企業者の選択の自由は単に生産量のみに限られているわけではない。費用函数と呼ばれているものは非常に抽象化された形であつて、現実に利潤を決定すべき利潤函数と生産函数には非常に多くの変数（企業者の選択にまかされている要因）を含んでいる。価格と生産量のみが利潤を決定するものとはならない。もし生産量によつて一義的に費用が決定されるものならば、統制経済下において産出量が企業に對し固定された際には、企業は利潤に對して何らの自由度を持たないことになる。このような抽象化された理論のみでは、企業者の統制経済下の行動は、理解することができない。

実際の生産函数および利潤函数はより複雑な形をとつてゐる。各企業の生産函数には、投入量としての原料、労働、資本およびその他の生産に係する要因がそれぞれ独立した内生的変数として含まれる。その他企業間の生産性の差をもたらず要因、すなわち生産函数の形状を決定する要因が導入されねばならない。また利潤函数にしても、それぞれの生産要因の価格と、生産物の価格が内生的又は外生的変数として存在する。^(註6)もし費用函数として考えたにしても、その費用函数は多変数函数として考えられるにいたる。^(註7)

このような二函数の一般化によつて企業者の選択範囲は拡大され、行動の自由度は増大する。更に動態的に利潤方

程式を考えると、短期的な利潤極大と長期的利潤極大の差がある。例えば、生産されたものを今販売するかあるいは、ストックしておいて値上りを待つて販売するかを、企業者はどちらがより採算的であるかの考慮から決定する。値上りによる売上げ増と、ストックに必要な持越費用と金利とによる支出とを比較して決定される。利潤方程式にインベントリが変数として加わつて、企業者の自由度は更に増大する。

このような動態論的取扱ひ、或いは一般均衡論的取扱ひにおいて、始めて経済体制の変化といつた外部諸條件の変化による企業経営の問題を論ずることが出来る。統制経済は一つは企業者の持つ選択の自由度の減少すなわち内在的変数の減少と、他には外部諸條件の変化すなわち外生的変数の変化として理解される。

(註6) この生産函数形は人によつて、目的によつて色々な形にかかれてゐる。

クラインの場合、目的がアグレゲートな量を扱うために、生産函数の中に原料が入らない。すなわち産出量 Q に相当するものは国民所得であり、附加価値額だけを考慮することになる。それ故

$$Q = f(u_1, d, u_2)$$

t = 時間

u_1 = 資本設備

n は資本量

d は労働量

となる。

L. R. Klein, "Economic Fluctuations in the U. S.", Cowles Commission Monograph No. 11, p. 14.

それが $R \cdot G \cdot D \cdot P$ の場合だと、生産函数を次のようにあらわす。

「生産の技術的條件を与えられたとすると、商品 X の量は使用される生産要因 $A_1, A_2, \dots, A_n$ の量によつて一義的に決定される。 x を生産量、 $a_1, a_2, \dots, a_n$ を使用する生産要因の量とすれば生産函数は

$$x = f(a_1, a_2, \dots, a_n)$$

として与えられる。……

これら生産函数に各要因の価格を考えると利潤極大條件の方程式が与えられて、オブティマム條件として $a_1, a_2, \dots, a_n$ の値が定まる」としてゐる。

R. G. D. Allen; "Mathematical Analysis for Economists," p. 284.

(註 7) 費用函数のエコノメトリック的測定はディーンによつてやられたものがある。その場合の変数としては、(一)操業度、(二)平均出荷量、(三)設備の変化度数、(四)操業度の変化率、(五)職員員の回転率、(六)原材料の品質を用ゐる。

Dean; "Statistical Cost Curves," Journal of the American Statistical Association, 32 (1937) p. 83. 及び Dean; "Statistical Determination of Cost with Special Reference to Marginal Cost," Chicago, 1936.

以上を参考として Tinbergen; "Econometrics" p. 118. 以下を参照。

(註 8) 動態を考える時はインフレーションが加わるのみならず、価格、賃銀等が予想されたものを取りことになる。それ故、利潤函数は予想利潤函数となり

$$\partial \pi / \partial Q = a_1 P(Q-h) - w_1 - s_1 d - a_2 p(q-h)$$

$$\pi = P(Q-h) - [w_1 - s_1 d - p_1(q-h-1) + dP_{h-1} + dP_{l-1} - \delta(h, l, w_2)](1+p)$$

と、この定差方式の形で与えられる。

h インフレーション (製品)

l インフレーション (原料)

$\delta(h, l, w_2)$ 持越費用 p = 金利

d は 一前期のものとの差を示す。

π の赤字は一前期の数値を示す。

以上の形はクラインのモデルを定差方程式の形に修正したものであつて、前掲書の中でクラインはこれを積分形として表わしてゐる (L. R. Klein, op. cit. p. 15)

現在これらの動態論的取扱いは資料的に不可能であつて、企業者行動理論としての差の生ずることは事実であるが、十分な解明は困難といわねばならぬ。

(四) 統制経済下の行動

統制経済下の抑制された枠の中で企業はそれぞれ与えられた自由の範囲内で行動する。与えられた外部条件としての統制経済の強さに応じて企業者の態様も異ならざるをえない。日本における戦時中の強度の統制下の経営はややソ連の場合に似たものがあつたが、ソ連の如く完全な統制下においてさえも、企業者の自由度がゼロというわけではな
い。

ソ連の場合、企業の発起、設立は一切国家の投資・建設計画に従つて行われる。企業の必要資金も主として国家予算を経由して供給され、個人の投資は禁ぜられる。戦時中の日本は資本の所有は依然民間個人の手にあつたが、自由な投資が殆んど禁ぜられていた点、所有が国であらうと、民間であらうと、経営の面あるいは企業者の立場としては同じことであつた。又企業の生産する製品の品目も数量も国家の生産計画に従つて企業別に割当られ、企業の採算関係から自由な変更を行うことを許されない点はソ連と全く同じであつた。

更にソ連の場合労働者数も、総賃銀も生産課題とにらみ合せて国家によつて決定される。個々の賃銀も同種企業全体にわたつて国家的規準によつて支払われる。製品の価格は企業の原価計算に基き、これに企業の計画的収益と税金とをみこんで公定価格が設定される。日本においてもこれと似た型で企業経営が営まれたわけである。

この場合企業は計画を遂行すれば自動的に一定の収益を取得することが出来て、何等の危険を負担する必要はない。そのかわり企業者に生産意欲を刺激するべき動機は乏しい。かといつて全然ないわけではなく、勿論企業者が怠けるか、不慮の失策によつて計画を遂行出来ない場合企業は損失をまねき、ソ連であれば党から、日本であれば軍部から叱責をこうむることになる。又一方企業努力によつて公価以下に原価を引下げれば、それによつて得た収益はソ

連の場合にはボーナスの形で企業長基金として経営者、従業員に配分されるし、日本の場合は祕かに隠匿されたか、経営者の欲望満足のために消費されたか、或いは軍への協力という名譽心によつて満足されたかは知らないが、何らかの形で生産意欲の刺激になつたであらう。

このように全く価格、物量の両面において企業者の自由のない強度の統制経済においても、企業努力という計測し得ざる要因によつて、企業者の利潤増大あるいは慾望満足の手段が講ぜられ得るのである。

企業努力としてこの原価を引下げるには、労働者自身の自発的労働強化を除けば企業内の組織あるいは配置、企業相互間の協業、企業間の原料、半製品、完製品の取引上の技術等に向けられるものであつて、企業間の優劣の差はここにあらわれてくるだろう。ただし同一産業内において既に存在している資本の差、或いは固定設備等の優劣の差、労働生産性の差が甚しい場合には、出発点が同じで後は企業努力だけであるというわけには行かず、産業全体をブルとして平均的な原価によつて価格を決定し、各企業間の差はブルされた機関で調整するという公団システムをとるか、各企業毎に原価計算をして、各企業毎に価格を決定して、差をなくするかのどちらかを行わざるを得ない。この場合には企業にとつては原価を引下げるとは自己の収益が増加することにならず、むしろ企業努力を逆に引下げて怠惰になることによつて利益を享受することにもなる。

英国において戦時中は優秀な企業の高収益を戦時利得税として高率課税で吸収したが、これによつて優秀企業の生産意欲を減退し、税金のかからない唯一のものとして余暇を楽しんだといわれている。

このようにして強度の完全な統制下においては企業者は全く自由を失ひ、唯一の可能性のある企業者努力も抑圧された形であつて、企業活動は縮小せざるを得ない。そこには経済全体の発展的契機も見られない。

しかし、やや統制の緩和された形になると企業経営も自由度を増大する。戦後、生産物の価格統制と生産量の統制は存続しながらも、企業設立、労賃というものには統制が加えられなくなつた状態がそれであるといえよう。統制経済の目的が経済力の復興と生活の安定であつて、価格抑制が直接的な目標となる。個々の企業の自由を束縛するというのが目的でなく、企業に対しては補給金などの価格政策を通じての生産意欲の刺激が重視される。なお戦後に特徴的なヤミ市場の存在は企業に対して経営方式に新しい要因を挿入している。すなわち、価格は統制されて、大部分がその価格で引渡されるのであるが、小部分のものは公定価格を遙かに上廻るヤミ価格で売ることができ、それが利潤形成部分として重要な役目を果たしたからである。利潤極大條件を与える生産函数に新しい要素が加わつたわけでは、経営は一層複雑化する。^(註10)

これら価格統制の下においての公定価格の決定は大部分が戦時中のごとく原価主義で行われた。原価計算制度というものは、その生産に必要である諸経費および適当な利潤を加えることによつて造られるが、果してどの項目をその生産要素としてどれだけ加えるかということは一義的に理論的に決定することは難しい。毎年、又はインフレの烈しい時は年に数回、価格改訂を行うのであるが、その際生産費をどうみるかということは政府の当事者と業者との際限のない議論がたたかわされる。そして決定される価格は必ずしも正当な価格ではなく、政策的な取引或いはもつと不快な、当事者との直接的な取引によつて決定されることになる。業者にとつてはいくらかでも高く決定されることは直接的に利潤の増加を生むものであつて、企業経営においての重要な利潤極大の意味からすればこの有利な価格決定に必要な諸費用はささいなものに過ぎないことになる。

又同じことが原料資材の割当の場合にも言える。一般に物量統制を行わねばならないような統制経済の下では経営

規模に比し生産量は少なく定められ、オブティマム・ポイントよりはるかに下の点において操業されていることが多い。そのため、いくらかでも多く稀少資材、原料を割当てもらうことは、費用を大きく引下げ利潤を大きく増加させることになる。政府の割当に従事する当事者に対して業者が割当量の増大を懇願し、有利な決定を得ようと努力することは当然である。

確かに J・E・ミードのいう如く、統制経済は闇取引と汚職との温床であつて、公衆の道徳心に油断ならぬ脅威をもたらすものである。^(註1)しかし企業にとつてみれば、これらのことは企業の利潤最大條件に対する一つの与件であつてこれをいかに利用して利潤を増加させるかが企業努力の一つに他ならない。

かくして統制経済下においても企業者の努力は矢張り常に一つの目的（利潤追求という言葉のみでは語弊があるかも知れないが）に向つて続けられた。枠が厳しければ厳しいなりに、その努力も又強かつたかも知れない。それらの努力は結局自由経済下においてとられる方向と全く異なつた方向を向くこともありうる。外部條件の変化は、同じ目的を目指すにしても、辿る経路は種々の変化をうけるからである。長期にわたる与件の変化は、この経路を複雑化し、迂回化して、おもいがけない副産物を産んだのであつた。

以下にこの統制経済下の企業努力の変貌を製粉工業についてみることにしよう。

(註9) 企業長基金制度は、統制経済下における企業の生産意欲の減退という本質的なものをいかに回避するかというところからソ連において考え出された制度である。ソ連において経営者の仕事をするのは企業長であり、その力量の発揮が経営自体の経済性の発現として考えられ、その優劣を目標価格よりいくら安くすることが出来たかによつて決定するわけである。その優劣をこの企業者基金という形で、節約部分の一部を従業員に分つことによつて報償の役目を果たするのである。しかしソ連においての原価計算も、減価償却費といった資本部分の計算に企業によつての差が大きく、経営者自体の能力の差によるという

ことは少ない。それ故この企業長基金は、いわゆる如き「社会的労働の節約を意味し、計画の全資源を巧妙に操作すること」を意味するところの国家的意味におけるホズラスチオート」という程の理想型ではない。

(ベルシツ著『国民経済の計画とバランス』(東亜研究所)「ソヴィエット連邦における国民経済バランス論資料」一四〇頁による。)

(註10) ヤミ経済を考慮に入れる場合は収益曲線が

$$R = p_0 q_0 + p_1 q_1 \quad q_0 + q_1 = Q$$

となる。物量統制がある以上 q_0 (公定価格で引渡すべき量) は定まつていて、 q_1 (ヤミ販売量) は歩留り部分を甘くみて貰うことによつて生ずる歩延びとか、製造高を過少申告することによつて q_0 を故意にへらして q_1 にまわすとか、特に労力をかけて念入りに行ふことによつて歩留りを高めることによつて生ずる余裕部分とかによつて成立する。もし原料をヤミで仕入れてヤミで売る場合には同一の商品であつても経営上はむしろ別箇の製品として取扱われるものであらう。勿論このヤミ部分の費用曲線は固定費部分のない特殊に安価な費用曲線であることに注意されたい。

費用曲線の方は、前述のように特にこのヤミ部分を生み出すための費用が、労力において、又、製品高が制当目標に達しないための罰金とか、或いは歩留りを低くみてもらうための費用とか色々あるであらう。

いづれにせよ、この場合の利潤極大條件を制約する附帯條件としての生産函数は非常に複雑なものとなるであらう。

(註11) J・E・ミード『経済計画と価格機構』関嘉彦訳、三〇頁。

「直接的数量統制の組織は闇取引と汚職の温床である。それは闇市場の父であり、公衆の道徳心に油断ならぬ脅威をもたらす。最も安い市場で買い、最も高い市場で売ることを犯罪となすことは、全市民の日常生活を法律を破り社会公認の伝統に違反する誘惑にさらすことである。…幸運な然し限られた数の受領者に対し価値多き許可状又は免許状と呼ばれる紙片を發行する日々の仕事を——大体において恣意的な考慮にならざるを得ない基準によつて行ふ仕事を——中央官吏および地方官吏に委ねることは……」

二、製粉工業の実態

(一) 製粉工業の発展

我が国における製粉工業の歴史は古く、マヌファクチュア的な水車時代を早くから脱け出て、他の産業と同じように急激な産業革命を受けて機械製粉へ移行した。明治末期には既に、水車による小麦粉は農村相手の小市場に止まるにすぎず、製粉工業は産業としての地位を確保して来た。この過程は同時に日本の新興産業がすべてそうであつたように、輸入小麦粉を駆逐して国内産小麦粉が市場を奪取する過程でもあつた(第2表参照)。更に日清・日露の戦役が

第2表 近代的機械製粉の伸長(供給比率)

	水車粉	機械粉	輸入粉	計
明治11年	97%	2%	1%	100
30年	89	5	6	100
35年	76	8	16	100
40年	47	33	20	100
大正1年	36	60	4	100

(註)『製粉上等』正田貞一郎 p.73

製粉工業に与えた刺激は大きく、加工能力はこの間に躍進した。他の産業と同じく戦争とそれに伴う好景気が、製粉業の発展に大きな作用をもたらしたといえよう。かくして製粉工業は食品工業中最大規模の工業にまで発展した。

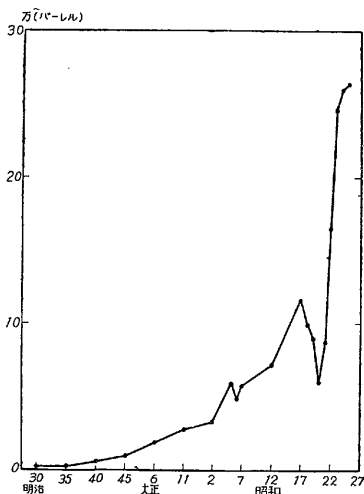
以上のような生産力の膨脹は必然的に国内市場の狭隘が問題となってくる。製粉工業においても市場の狭隘の対策は対華輸出を基点とした輸出へと伸びてゆくことにあつた。一方同じような問題として加工能力の発展に伴わない原料生産の停滞があり、製粉工業は国内産小麦を原料として頼ることなく、小麦輸入、小麦粉輸出という日本産業に特徴的な加工貿易に重点がおかれていた。

いわば製粉工業も他の代表的な農産物加工業(例えば紡績、缶詰、練乳等)と程度の

第3表 年次別製粉能力と生産高

		製粉能力 (パーレル)	小麦粉 生産高 (千袋)			製粉能力 (パーレル)	小麦粉 生産高 (千袋)
明治	36	1,180	-	昭和	13	75,263	46,711
	40	4,750	-		14	81,760	40,261
	1	9,455	-		15	90,150	44,278
	6	18,600	-		16	101,343	33,932
大正	10	27,740	-		17	118,072	27,374
	1	30,790	-		18	99,322	23,485
	5	59,787	31,374		19	90,961	30,977
	6	48,867	35,164		20	59,097	19,891
昭和	7	57,057	35,482		21	88,644	25,534
	8	62,777	40,220		22	165,453	44,688
	9	65,507	38,410		23	246,747	48,605
	10	66,287	45,911		24	260,328	87,642
	11	74,737	38,034		25	264,423	76,905
	12	71,583	36,221		26	307,990	61,008
					27	317,543	67,079

(註) 昭和年代は『昭和経済史』より。



第1図 製粉能力の発展

差こそあれ似たような足取りをみせたといえる。勿論その間、国内小麦の増産計画として顕著な昭和初期の小麦増殖五カ年計画の影響とか、支那事変勃発以後の中国に対する資本移出として目立つた工場建設とか、製粉工業の発展中のべなければならぬ問題はいくつかある。しかしこの小論においてのべようとするのは企業経営の立場からの産業構造の変化であつて、基調としての製粉工業の発展には特異性はなかつたといつてよいと思う。

このような産業として順調な製粉工業の発展の過程において、企業自体も順調な発展をとげたというわけではない。製粉工業もまた日本経済の発展と共に、自由経済下の種々な変動の波を受けながら伸びて来たのである。第3表および第1図に示すように全体としての産業の規模（ここでは加工能力）は一様に増加しているが、この間幾度かの好況期における会社の濫立と、不況時の倒産・合併という変遷を辿っている。例えば日露戦役直後の好況は一躍製粉能力を三倍以上にする程の増加を引おこし弱小会社の乱立をみたが、明治四〇年代には整理統合され、会社数は四社に減少したというがごときである。第一次大戦時の好況も拡張期であり、戦後の不況において、大部分の中小会社が日本製粉と日清製粉に併合されるといつた工合であつた。これらの過程をへて製粉工業は集中・集積が進行し、相当強い独占形態へと発展していつた。^(註一)

製粉工業は独占度の高さ、資本集中の強さからいつて、他産業に比し相当強いということが出来る。日清製粉、日本製粉という二大製粉会社が製粉工業の代表とされているが、同時に財閥の支配形態の代表としても取り上げられている。日清は三菱、日粉は三井と、我が国二大財閥をその資本系統に持ち、三井物産、三菱商事という二大貿易会社をそのバックにして原料買付け、製品販売といった商業的活動に活躍したからである。大正末期においては日清、日粉の二会社で全加工能力の八〇%を占めるというまでに独占力を發揮するにいたつていた。これは必然的にカルテル等の対策となつてあらわれる。

以下に自由経済下の企業の問題を考えてみることにしよう。

(註一) 「しかしながら大正八年三月小麦粉の輸入税率が一時引下げられるや、輸入数量が激増し、かつ生産能力が急速に拡大した結果、苦境に陥るもの多く……反動整理を繰返すこととなつた。この整理時代においても合併会社は被合併会社の工場

改善あるいは増設を行ったため、製粉能力そのものに減少をみるが如きことはなかった。(正田貞一郎『製粉工業』七四頁)

(二) 自由経済下の製粉工業 — 独占過程 —

製粉工業は、他の食品加工業と同じく、原料価格が原価の大部分を占め、附加価値部分は少ない。そのため加工による利潤は単位当り他の工業に比し小さいといえる。原料価格、製品価格の変動の幅は、加工利潤或いは加工費全体

第4表 (1) 小麦および小麦粉の季節変動(アメリカ)
(1921~40年の20年間平均の指数)

	小麦価格指数		販売量 指数	貯蔵量 指数	小麦粉 加工数 量指数
	春小麦	冬小麦			
1 月	102	104	53	118	98
2	102	103	51	107	90
3	100	102	53	98	96
4	102	104	48	88	91
5	103	103	66	77	93
6	100	98	81	65	89
7	103	96	243	56	99
8	98	95	194	90	109
9	98	98	151	117	114
10	97	98	115	130	118
11	96	99	81	129	105
12	99	101	66	124	98
平 均	100	100	100	100	100

(註) 価格は…春小麦は No. 1 Dark Northern Spring ミネアポリス市場のもの。
冬小麦は No. 2. Hard Winter カンサスシティ市場のもの。
販売数量は…直接農家販売量。
貯蔵量は…農家保有を除く。
W. C. Waite and H. C. Trelogan, "Introduction to Agricultural Prices" p. 132 より。

(2) 小麦および小麦粉の季節変動(日本)

(小麦粉価格は 明治33~昭和13年平均=100)
(製粉量は 昭和8~12年月平均=100)

	小麦価格	出廻高	小麦粉 価 格	製粉量
1 月	101.9	24	103.2	94.8
2	103.9	24	104.5	91.1
3	103.7	12	103.8	97.8
4	102.6	12	102.2	95.7
5	101.4	12	101.4	100.2
6	98.0	72	97.6	96.3
7	94.4	552	93.9	105.2
8	96.6	300	96.2	106.8
9	97.2	72	96.5	98.7
10	99.2	48	99.0	106.8
11	100.2	36	100.0	100.0
12	100.9	36	101.8	109.3
平 均	100.0	100	100.0	100.0

(註) 価格指数は、明治34年1月より 昭和10年12月の35ヶ年のもの。商工省『卸売物価月報』による。
出廻量は『農産物検査事業要覧』による昭和1年より9年までの平均。

第5表 小麦の加工費（1俵当り）

	昭和初期	
	銭	比率
袋労働工販	7.0	-
力事務	4.6	-
場務	3.5	-
	3.2	-
	3.7	-
代賃代費費	4.0	-
社事務費	2.0	-
品修繕費	1.5	-
小計	29.5	9.5
利債	4.0	-
加工却費	2.0	-
加工費總計	35.5	11.5
包原	9.0	2.9
料小	300.0	96.9
(30kg)		
總費用	344.5	111.8
穀売上高	-35.0	-11.3
差引原価	309.5	100.0

(註) この場合の歩留り73%, 操業度80%。川西正經『工業立地の研究』p.471. より。

よりも大きい。例えば小麦価格の季節的変動を第4表に示すと、国内産小麦価格の変動は全く自由にされていた大正年代までは一五%程度の幅を持ち、価格統制の行われ始めた昭和年代でも九%となつてゐる。国際的な小麦価格の例として米国の小麦価格をとつてみても、季節的変動は七・九%と相当大きい。小麦価格の加工費に対する比率は大略一〇%程度と考えてよいから、加工費分位の価格変動が原料小麦にあり得ることが分る。勿論この季節的変動が常に一樣に行われるのであれば、企業として価格変動はリスクとはならない。しかし小麦の季節的変動の幅が大きいばかりでなく、正常（むしろ平均的）季節変動からの偏差が更に大きい。(註2) 又日本の場合、小麦粉の価格変動も大きく約一〇%の季節変動を示すが、さらに大正年代の正常季節変動からの標準偏差率をみると二三・四%となつてゐる。(註3) すなわち企業としては、当然予想される季節変動の見込がはずれる確率が大いということである。

このように製品、原料の価格の季節変動が大きいため、企業は原料を安価な時に多量に買つけ、製品を高い時まで持つておくということが望ましい。そのためには多額の資金を必要とする。これら価格変動の危険を加工業者から除くために、穀物市場におけるヘッジング（売繋ぎ）が活用されていたわけであるが、このような市場操作によつても加工業者の価格変動による危険を充分排除し得たとはいえなかつた。(註4)

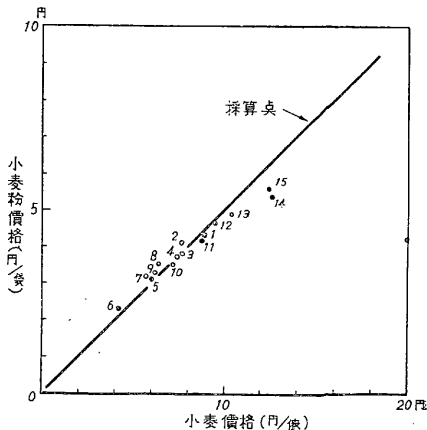
かくして、加工費が原料費の一〇%にすぎな

い製粉工業では、原料価格と製品価格とが逆になつて、逆鞘を生ずる場合が珍らしくないことになる。大体製粉の加工費は大ざっぱにいうと、麩の販売額に見合うものといわれている。第5表に標準的な小麦の加工費を掲げたが原料価格と加工費の比は一〇％程度であつた。それ故原料小麦（六〇キロ）一俵から、製品小麦粉（二二キロ）二袋（歩留七二％）が作られるため一俵の小麦価格が小麦粉一袋の価格の二倍であれば企業は損益はなく、採算点であるといえる。今第2図に原料小麦価格と製品小麦粉価格とを示すが、逆鞘になつている点がいくつかみられる。

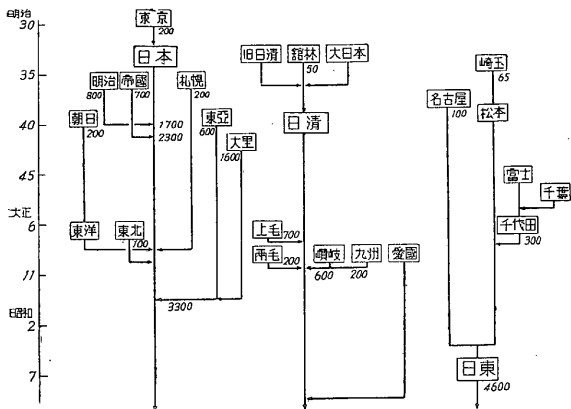
もしこのような時期が長く続くと弱小企業はその損失に耐えることが出来ず、大会社においてもその痛手は大きい。

これら価格変動に対する対策は、資本の集中を通じて独占化することによつて、価格自体を企業に対する与件とせず、企業自体が価格を支配しようとする。製粉工業において価格の影響が強いだけに、この独占への傾向が強く、生産制限を通じ、カルテル的な価格協定によつて、製粉工業は自治統制への道を辿つた。

製粉工業が経済変動の波を受けながら、榮枯盛衰の過程を繰り返しながら、大企業への集中がみられたことは既に



第2図 小麦粉と小麦との価格（数字は昭和年次）



第3図 三大製粉の集中過程 (数字は製粉能力(バーレル)を示す)

第6表 製粉業における独占度

		製 粉 能 力 (バーレル)				
		明治44年	大正10年	大正14年	昭和4年	昭和11年
日清 日松 名古 東増 。 総 計	清粉	2,800	7,300	15,000	20,600	24,700
	本屋	2,700	9,950	15,600	17,200	18,800
	屋	300	800	1,300	1,300	3,000
	古	0	800	700	700	-
	田	800	3,300	-	-	-
	計	1,000	2,000	1,800	2,500	3,000
	計	9,130	27,740	38,120	45,815	74,737
		累 積 率				
		明治44年	大正10年	大正14年	昭和4年	昭和11年
日清 日松 名古 東増 。 日東	清粉	30.7	26.4	39.4	45.0	33.1
	本屋	61.3	62.3	80.4	81.0	58.2
	屋	72.3	69.5	85.0	86.5	62.2
	古	75.5	75.3	90.5	91.5	66.2
	田	-	-	-	-	-
日東		84.3	87.0	-	-	-

述べたが、その独占化は鉄鋼業のような産業と異なり国家資本の手による独占形態の育成というのではなく、経済の発展過程における必然的な独占であつたといえよう。日清・日粉という二大会社は、機会ある毎に集中を行なつてきた。(第3図)。第6表に五時点の製粉工業の独占度をあらわす表を示したが、時とともに顕著な独占化、それも特に二大会社への集中がみられ、不況期の昭和五、六年に独占度は一番高まつていたことが分る。

集中が日清・日粉に行われる一方、この二会社社の対立も激化した。販売戦においてこの日清・日粉の競争は、弱小会社を圧倒するものがあつた。しかし競争激烈とはいえ、自己保全の道では又互いに手を結ぶことを忘れてはいない。

独占度の高いこの二社が、生産協定、価格協定を行うとその影響は大きい。最初にこの協定の行われたのは相当早く、明治四四年の日露戦役後の不況期に、日清・日粉・東亜の三社間に生産制限と価格協定が行われた。これは一時的な効果を収めたといわれているがその当時の独占度では、このような協定が充分効力を発生しえなかつたと思われ、短期にて消滅した。やや本格的な自治統制の動きがみられるのは、大正一五年全国製粉連合会加盟の七社間に生産制限協定の結ばれた時からである。この生産制限協定は、第一次世界大戦中に膨脹した製粉能力の過剰に対処するものであつた。この協定は内地向製品についての生産制限であつて、輸出向の生産は制限外であつた。いわば内需不振を輸出振興によつて打開しようとするものであつて、その間に内地市場の攪乱を自肅しようとするものであつた。協定はあまり強力なものでなく、協定期間満期後は減産率について各社の調整が出来ず、自然消滅となつてしまつた。しかし世界的な不況は更に深刻の度を加え、昭和三年にいたつて輸出不振から小麦粉価格は暴落し、より強力な対策を打出さざるをえなくなつた。そこで日清・日粉は「正田、安川の紳士協約」と称される販売価格の協定を

行い製粉業におけるカルテル化の一步を踏み出したのであつた。

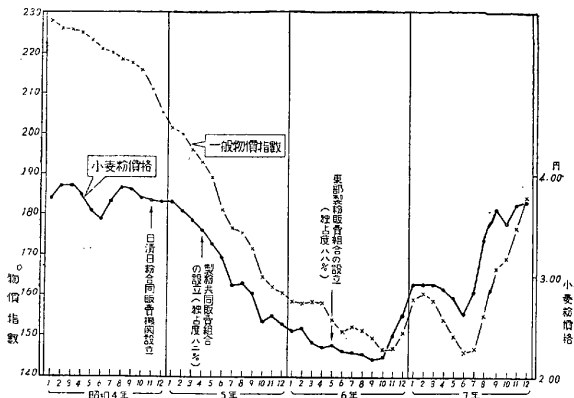
種々の産業において昭和恐慌期に、カルテルが行われたが、それは概して昭和五年以降であり、製粉業のこの価格協定はセメントと共にカルテル化の先駆をなしたものであつた。

製粉工業のカルテルはまず輸出面の販売協定となつてあらわれた。昭和五年日清・日粉・三井物産^(註5)の三者による共販組合の設立をみたが、これは従来の生産制限・販売協定にくらべればずっと統制力が強く、日清・日粉の二社の集中化は相当進んでいて全国製粉能力の八〇％以上を占めていたため、その統制力の範囲は広汎であり、日東製粉がこれに追隨するにおよんで、日東を加えた東部製粉共販組合の勢力は殆んど製粉界を押えるにいたり、殆んど完全なカルテル化が行われたといつてよい。昭和七年全国的な製粉共販組合に拡大した際は、加盟工場^(註6)の能力は全体の九三％に達していたほどであつた。

ところで小麦粉価格に対して主導的な日清・日粉の価格協定・販売協定がどのくらい価格維持に対し効果を持つたかをその当時の価格の動きから眺めてみよう。

第4図に一般物価指数と小麦粉価格の動きを対比して示すが、一般物価の急激な落調に対して、小麦粉価格がゆるやかな落ち方しか示していないことが分る(附表2参照)。特に景気回復期に際していち早く値上りを示しているのが注目されよう。特に共販組合の一手買取方式によつて、販売調節を行なつた結果、七年にその効果が著るしかつた。七年八月は例年ならば出回り期で値が下る所を共販の活動によつて大量の買取りが行なわれ、市価も大きく吊上げられている(第7表参照)。

このようなカルテル化による価格下落の阻止とその間を通じて行なわれた合理化の過程とが、恐慌回復時の急速な



第4図 月別小麦価格と物価指数の比較

第7表 共販組合の活動

	共販組合 買取数量	1袋当り 市 価
昭和6年12月	2,105	2.53
7年 1月	1,678	2.83
2	1,461	2.85
3	1,757	2.79
4	1,942	2.75
5	1,988	2.69
6	1,753	2.50
7	1,873	2.72
8	3,937	3.17
9	3,937	3.44
10	2,016	3.45
11	1,758	3.64
12	1,419	3.67

(註) 通産省統計調査部『産業
合理化時代の自治的産業統
制』(昭和5年)p.129より。

う。
製粉業の発展をもたらしたことは否めない事実である。

かくて自由経済下における製粉業の進る道は、与件として与えられてきた価格を自らの経営の中に取込むことによつて企業経営の安定を計るべき方向に向けられ、独占集中を通じてそれを可能にした。

(註2) 「小麦の季節変動は小さく、季節的以外の要因が大きく働いている。それ故、変動の型を予測することは殆んど出来ない。季節的要因以外の要因が働くことと正規の変動をさせない。」

W. C. Waite and H. C. Trelgen, "Introduction to Agricultural Prices," p. 131, Minneapolis, 1949.

(註3) ここで標準偏差というのは、大正元年から一〇年の月別価格と、年平均価格に標準季節変動をかけた標準価格との差をとつて標準偏差を求め、平均価格との比率をみたものである。

(註4) 先物市場の存在は、ヘッジングの活用によつて価格変動の危険の除去にあつた。理論的にいえばヘッジングは価格変動の危険を除去し得ることになる。しかし現実には、先物市場は投機業者による投機の市場と化して、その役割を果すことを出来なくしている。事実、J. M. メールの調査によつても米国における穀物倉庫業者一二〇〇名の中で四四％だけがヘッジングを利用し、五六％は必ずしもそれに頼つてゐないという。

J. M. Mehl, Hedging in Grain Futures, U.S.D.A. Circular 151, p. 33, 1931.

(註5) 日清・日粉の協定に三井物産が参加したのは、日粉の製品はすべて三井物産に販売が委託されていたからである。最初日本製粉の販売権は鈴木商店が持つていたが、昭和二年の金融恐慌の際の鈴木商店の倒産によつて三井物産に引つがれた。

(三) 統制経済下の製粉工業

昭和一二年以降は支那事變の展開と共に、日本経済は次第に緊張の度を加え、統制経済は順次各産業へ波及していった。

当初は食糧問題は従前の米穀過剩傾向を持統して、樂觀されて推移した。偶々昭和一四年の旱魃は急激に食糧に対して戦時的色彩を濃厚ならしめ、従前の米のみを主食と考える立場から、米以外の麦類、イモ、雑穀をも含めた総合的な食糧政策へと飛躍していった。

一般に戦時における食糧政策は、インフレ過程における消費生活の安定策の一環として価格の統制に始まる。戦時においては軍需産業の活況から賃銀所得者の所得増大となり、食糧需要も増大する。一方労働力、資材の不足によつ

て食糧の供給力は低下し、食糧価格は一般物価のインフレ過程の中で、それ以上に昂騰の危険をはらんでいる。それ故食糧価格の放任は国民の生活安定を脅かすものとして、価格の公定とか、暴利の取締りが行われる。しかし戦争の激化につれて食糧事情は悪化するため、消費者に対しては消費規正、節約、割当と発展し、生産者に対しては生産奨励による増産推進から強権的な国家の手による供給確保へと進展する。独英においては今次大戦にのぞみ、前回の大战の経験に鑑みて、価格統制をとびこえて一躍食糧切符制をとり数量統制に入つたが、米国では配給制をとるのは戦争の後期にいたつてからであり、且つ部分的であつた。^(註6)

わが国の食糧の統制過程はまず価格統制に始まつた。すなわち昭和一四年、一般物価に対しては九・二八の價格統制令が布かれていたが、昭和一四年は丁度大旱魃の年にあたつて、米の減収は著るしく、ついに米穀統制法第四條を發動して最高價格の公定をみた。^(註6)しかし戦争を通じての需要の増大は著るしく、一方供給力は停滯したままであるため、單なる價格抑制策のみでは、需給の逼迫を回避することが出来なくなつたのは当然ともいえよう。節米運動によつて消費節約が奨励され、混合食、代用食に力を入れたり、米の搗精制限による節約が計られたり、酒およびビールの造石制限が行われるなど、色々な手が打たれた。これらの手段も結局は食糧の数量統制に移行するまでの過渡的手段にすぎなかつた。

食糧としては米の代用食の地位にしかなかつた小麦も、戦時色濃厚の度を加えるに従い主食の仲間入りをして、統制への過程を辿つていつた。

小麦と小麦粉に対しては、前述したように加工貿易を行なつていたため、統制經濟はまず貿易面に現われた。日華事變勃発と同時に、政府は貿易收支のバランスを維持しながら軍需品の優先輸入を確保するため、昭和一二年に輸出

第8表 小麦粉の輸出

		輸出量 (千袋)			輸出量 (千袋)
昭和	1	4,569	昭和	12	7,244
	2	3,379		13	12,848
	3	6,405		14	9,319
	4	8,271		15	11,849
	5	5,396		16	7,433
	6	6,080		17	929
	7	9,976		18	1,544
	8	14,321			...
	9	11,957		25	379
	10	13,013		26	730
	11	5,846		27	* 4,700

* 4月以降2月まで。

第9表 小麦粉の公定価格(昭和15年)

	最高販売価格(20kg)	
	15社製品	15社以外
強力小麦粉特号	7.05	-
1号	6.95	-
2号	-	6.97
特殊小麦粉	6.10	6.12
薄力小麦粉	6.15	6.17
普通小麦粉	5.30	5.32
格外小麦粉	3.20	3.20

(註) 15社とは日産能力200バレル以上のもので、日清、日粉、昭和、日東、東福、大阪、増田、豊国、三重、尾張、相模、白石、和泉、日本精米製粉、鈴木の15社である。

入品等の臨時措置に関する法令を公布し、不急不要品の輸入制限を行なつた。小麦はその輸入制限品目に入つてゐたため、一二年以降外麦輸入は激減し、一八万トン余と約半分になつた。しかし内地小麦は増産計画によつて急激に増加してゐたし、豊作に恵まれて外麦の減少を補い、輸出は逆に華北向けに激増した(第8表参照)。輸出の増大と輸入の減少の上に、米の需給の逼迫が小麦粉に反映して国内需要は旺盛となり、小麦粉価格は急騰し製粉工業としての全盛期を実現した。小麦粉には米のような最高価格の制限がなかつたので、非常なブームの時期であつたといつてよい。しかしこのような小麦の価格騰貴は当然米の出廻りに悪影響を及ぼすので、九・一八令によつて小麦粉には停止価格が与えられていたが、昭和一四年一二月には小麦・小麦粉に対して公定価格の設定をみた。更に一五年一月三一

日には小麦粉に対し第9表のような最高販売価格の指定をみた。

これらの価格を維持するためには、最高価格による強制買上という手段を持っていたが、事実上は需給の逼迫のためヤミ価格によるヤミ取引の増大によつて単なる価格統制だけでは流通秩序を維持することは困難となる。公定価格による供給量を確保するためには、流通経路を統制する形で数量統制にまで発展せざるを得ない。

小麦についてみると、まず輸出制限が小麦粉について昭和一四年一二月以降とられたが、本格的な数量統制は一五年七月の「小麦配給統制規則」に始まる。この昭和一五年産麦の買入が積極的な数量確保への第一歩であり、その後の主要食糧供出割当の先駆をなしたものであつた。最初は代用食として主食の仲間入りをしなかつた小麦が、まず数量統制の枠に入つたということは面白いことといえよう。流通過程からは完全に従来の商人は排除され、産業組合系統の手によつてのみ集荷されることになつた。(註8)

まだこの段階では、集荷と価格の面における統制で加工業に対する統制は行われなかつた。この時代は小麦、および小麦粉について価格の統制があるため、従来のような商業的利潤を得ようとすることは出来なくなつたが、製粉工業として本来の加工面からだけみれば価格の危険を全く企業が負担しなくてすむのであるから、安定観のある産業といえる。しかし一方企業としては一単位当りの利潤はどちらにしても大きくないのであるから、価格の安定によつてますます多量加工を行わねば企業採算がとれないことになる。そのため価格統制において加工業者は自己の企業により多くの加工数量を確保するよう、原料確保に最大の努力を傾倒する。

ところが、戦争激化とともに輸入原料はなくなり、操業度は低下し、原料小麦の値上げはあつても製品の値上げは行われず、企業の採算は急激に悪化した。大製粉工場も経営は苦しくなり、日清の如きさえも飛行機工場に手を出す

という工合であつた。^(註9) 平和産業として冷遇されていた上に、戦災を蒙り、終戦直後の製粉工業は、全く壊滅状態にあつたといつてよい。

(註6) ドイツは第二次大戦の開戦前一週間、すなわち一九三九年八月二八日に食糧の切符制度を施行しているし、イギリスも一九四〇年一月八日より割当配給制度を実施している(食糧庁『日本食糧政策史の研究』第三卷二〇九頁)。

(註7) 東京・大阪における最高標準価格(二七の代表銘柄の平均)を三八円と決定した。

(註8) 政府は麦類の買入に際し、各道府県に割当をなし、買入予定数量の確保に努力し、割当は農会を通じて行い、集荷は農業者団体たる産業組合を利用し、商人的機構の排除を意図していた。

麦類買入要綱(昭和十五年五月二八日)

一、買入ハ昭和十五年八月末日迄ニ完了スルコト

二、買入麦の集荷ハ左ノ方法ニ依ルコト

(一) 道府県ハ其ノ割当ヲ受ケタル数量ヲ各市町村農会ニ割当テ市町村農会ハ其ノ割当ヲ受ケタル数量ヲ地区内生産者又ハ地主ニ割当ツルコト

(二) 前項ノ割当ヲ受ケタル生産者又ハ地主ハソノ割当ヲ受ケタル数量ノ麦類ヲ産業組合ニ販売ヲ委託スルモノトスルコト

(三) 前項ニヨリ産業組合が販売ノ委託ヲ受ケタル麦類ハ全国米穀販売購買組合連合会ヲ通ジ之ヲ政府ニ完渡スコト

..... 以下略

(註9) 『ダイヤモンド』昭和一八年一〇月二一日号。日清は採算の悪化から航空機工業へ進出することを考えている。

(四) 委託加工形式の経営上の意義

製粉工業が完全な統制経済の支配下におかれて以後、企業経営の立場は正当な加工利潤のみを受取るものとなる。政府によつて与えられた加工命令を完成し、その場合与えられる単位当りの加工賃の範囲内で最大の収益を生む努力

をすることになる。

最初食糧管理制度が強化されなかつた昭和二〇年までは、製粉工業は、集荷された小麦の一定数量を一定価格で購入し、それに対して決まつた数量の小麦粉を一定価格で販売するという形であつたが、主食全量政府購入という形になつて以来、企業は購入・販売ということもなくなり、単に政府所有の小麦を委託されて加工するという委託加工制度の下での委託加工業となつてしまつた。この状態ではもはや自由時代に必要だつた多額の原料購入資金の手当が企業の関心事でなくなつてしまふ。加工費用に必要な資金として従来の一〇分の一以下の資金でまかなえることとなる。

それだけにこの状態の下では、委託加工によつて与えられる加工賃が経営にとつて重要な問題となる。丁度それは、経営に対して自由時代の価格に相当する地位を占める。加工賃の額の大きさは製粉工業全体の栄枯盛衰を左右する。企業としては、加工賃は原料のない工業における価格と同じような意味において、この価格内で加工費用をいかに切詰めるかということになる。加工費用を決定する最大の要因は、製粉工業においても操業度であるといつてよい。製粉工場における操業度と加工費用との間には強い負の相関にあるが、全体の操業度が低下してゐて、限界生産費が急減する状態においては、何をおいても加工数量割当の増大が企業にとつて重要な課題である。

加工数量の割当には、それだけに割当を行う行政官にも客観的な基準をもつ必要があつた。加工数量割当には、実績主義と、能力主義とがある。過去の実績をもつて割当を行う場合には、新規業者が割りこむ余地がなく、長期的にみて変化があつた場合に適応出来ないことによる不便があるが、業者としては新顔の増加することを喜ばないのが当然であつて、実績主義を主張するのが常である。能力主義は客観的な基準として妥当なものであるが、能力という意味を狭くすれば、単なるバーレル数だけでよいであらうが、設備の新旧の度合、量的なものだけでなく品質に対する

工場能力あるいは輸送の良否といった問題まで加味された能力というのは、仲々判定し難いものである。製粉工業の場合は、数量の割当に対して中央割当という食糧庁本庁で行うものと、地方食糧事務所で行うものとあるが、各工場の割当基準能力の査定を行なつて、それに比例して割当てていた。この割当基準能力というのは、先にのべたような種々の條件を採点してもつとも客観的に妥当な能力を決めたものである。^(註10)

種々な條件を考慮するといつても、いぜん基本になるのは設備能力の大きさであるから、このような割当制度によると、加工量を増加するには、企業としては設備能力を増加させることが一番手とり早い。設備投資をしても加工量を増加した方が、利潤が大きいたれば、その企業としての正常経営としては不要な場合でも、増加設備投資を行うという、過剰投資の傾向が統制経済の下にあらわれる。又加工賃が有利でさえあれば、新規加工業者が他の所への投資を引上げても製粉業へ投資するにいたる。割当における能力主義が、加工賃の有利性と相まつて製粉業の設備増大に果した役割は大きかつた。

一方統制経済の下における価格の決定は、企業に及ぼす影響の甚大さから、慎重に行わねばならない。わが国における公定価格の決定には大体において戦時中から原価計算主義がとられていた。一般に流通過程におけるマージンの決定には原価計算がとりにくいので、一定比率を適用するものが多い。^(註11)小麦と小麦粉の場合、経済的に考える場合はむしろ中間マージンに相当すると考えてよいものであるが、精粉工業経営としては原価計算方式の適用が可能になる。勿論原価計算は出来たとしても、本質的にいつて原価計算方式に欠陥があり、各企業毎に能率も異なり、費用価格も原単位も異なることになるので、どのような原価計算をもつて、価格を決定するかということは仲々難しい問題である。^(註12)

(1)戦時中から公定価格の決定に対し工場毎に個別価格を設定する方式と。(2)一商品に対し一本の価格を決定

する方式をその中間的な方式とし、(3)企業グループ別にグループ価格を設定する方式との三通りが採用されていた。(1)の方式は企業の数も少なく、相当大企業のみで個別に原価計算が行なえる程度に経営が整備されたものでなければならぬ。当初硫酸工業に対して採用された形式がこれであつて、定められた方式に従つて各工場毎に算出された費用に応じて買上げられ、消費者価格はそれをブールした総和平均の価格が定められていた。この方法によれば、どの企業にも平均利潤を保証することになる一方、企業努力による原価計算の表面にあらわれるような費用切下げは企業にとつて有利でないことになる。

第二の方式の一本価格を探ることは価格機構の働きを重視する場合、複雑でなく統制が容易である点、長所があるが、経営の良い企業には不当な利潤を保証することになる。米の価格決定の場合、昭和二年以前は生産費を使用して一本価格で生産者からの買上げを行なつていた。多数の生産者があつて、原価計算が個別に不可能な場合は、この方法によるよりほか方法はない。ただ幅広く散布される各企業の生産費中どの企業をとるかということは、平均か、限界か、あるいは適当な政治的に考慮された「バルクライン」か、ということでは問題は簡単ではない。

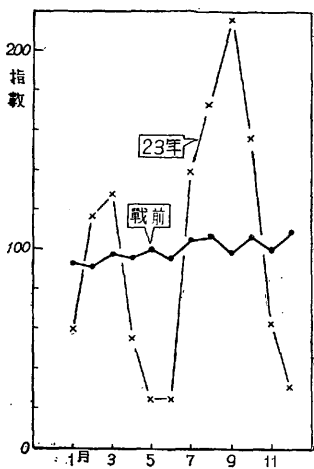
製粉工業の場合は第三の形式のグループ別原価計算方式によつていた。すなわち高度の近代的技术を持つ大工場と戦時中未利用資源利用に設備された零細工場とでは、経営には格段の差があり、一律に加工賃を与えることは不可能に近い。小工場に引合ふような加工賃を決定すれば大工場に過剰な利潤を与えることになり、大工場に合わせた加工賃では小工場はつぶれ、確保したい能力も減少することになる。そこで、大工場と中小工場の二本建の加工賃が決められた。このことは中小企業の保護という結果をとることになった。

製粉工業においての加工賃の決定は上述のように原価計算をたてまゑとするが、実際の計算には各工場の平均的な

原單位に費用価格をかけた形のものとなる。しかし原單位の計算において平均をとつたということは、平均としてだされるレベルが、実際の平均的能率の工場よりずつと低いものだとすることを意味している。もし実際の加工原価分布のモードに近い点に加工費が決められたとすると、それ以上のコストのかかる工場では採算が合わず加工を停止せねばならない。原価計算方式において、昭和一八年頃までは原価の他に平均利潤が含まれていたが、その後は利潤が含まれていない。形式的加工賃以上にコストがかかれば喰いつぶす余地は殆んどない。実際にそのようなことがなく逆に工場設立が行われ、能力の拡大が行われたのであつて、全体の代表工場として考えられたものが実は低能率工場の代表でしかなかつたことになる。

このように加工賃を甘くみるということは、統制経済下の他の産業においても一般的にみられたことであつたらう。しかし製粉工業とその他の主食加工工業の精麦・精米の加工賃は、一般の原価計算より甘く決められたのではないだろうか。何も加工賃決定にあつた当事者が特にそのことを意識して割高に決めたというのではない。又製粉業者の政治的圧力が特に強かつたというでもない。そうなるべき経済的必然性があつたともいえよう。

一つには戦後の製粉工業が急速な需要増にあり、加工能力を急激に上昇させねばならないという食糧政策が打ち出されていたことである。特に終戦直後極端な食糧不足を切り抜けるためには、小麦の果した役割は大きかつた。そのため、米の端境期には急激に小麦粉の消費が増大し、配給数量の確保のため小麦加工数量は大幅に増大した。第10表に示すように、二三年頃でも月平均加工量の約二倍の加工が端境期に行わねばならなかつた。終戦直後の製粉能力の不足していた時に、製粉せずに丸麦のまま配給されたりしたのは、この季節的集中をこなし切れなかつたからである。原料輸入が窮屈な間は、戦前のように年間平均して加工する場合に比し二倍以上の加工能力をもたなければなら



第5図 製粉の季節変動

第10表 小麦粉加工実績の季節変動

月 別	昭和 23 米穀年度	昭和 24 米穀年度	戦前昭和 8 ～12年平均
11 月	62.0	48.6	100.0
12	32.6	49.0	109.3
1	60.5	55.0	94.8
2	117.3	92.9	91.1
3	128.2	75.4	97.8
4	55.8	99.0	95.7
5	25.2	106.2	100.2
6	26.4	120.8	96.3
7	140.2	158.2	105.2
8	175.3	166.3	106.8
9	219.0	129.2	98.7
10	157.2	100.8	106.8
平 均	100.0	100.0	100.0

(註) 『食糧管理年報』より算出。

ない。小麦のストックが増加して年間平均操業がやや可能になったのは、二六年になつてからで、それまでは無駄な加工能力を国民経済全体としてかかえていなければならなかつた。一部にはこの加工を強制的にやらせた面もないではなかつたが、戦時中と異なり、このような加工を行うにはそれだけの報酬を支払う必要があるし、又加工能力の増大を計るには加工賃による高利潤を約束せねば資本をこの産業に吸引することはできない。中小企業の温存のために二本建の加工賃が決められたのもこの食糧政策の反映であるし、製粉工業の繁栄をもたらした重要な一因が加工賃にあつたことは疑いえない。

一方、加工賃部分が全体的小麦粉価格の一〇%以下であつたという事実は、加工賃決定にあたり製粉業者に有利な

第11表 精麦加工費の変遷

	精麦価格 (50kg)	加工費	%
昭和18年 6月	14.25	1.39	9.8
19 5	16.10	1.61	10.1
20 7	16.80	2.07	12.3
21 2	94.00	5.11	5.7
21 8	179.25	10.97	6.2
22 7	492.50	28.50	5.8
22 11	635.00	34.83	5.5
23 2	1,255.00	34.93	2.8
23 7	1,695.00	75.92	4.5
24 7	1,920.00	83.67	4.3
25 7	2,000.00	86.66	4.3

(註) 加工費は副収入差引を行わない前の
コストに相当する計算による。

(精麦報所載のものより算出)

方向に決められる場合が考えられよう。消費者にとつては、加工賃の一割の引下げは価格に対して一%の変動すら起さないのであるに反し、製粉業者にとつての加工賃の一割の上下は原料価格の変動がないだけに死活に関する問題である。小麦の生産者価格ないし小麦粉の消費者価格の決定の際には農民も消費者も声を大にして抗争するのであるが、その一部になつてゐる加工賃決定の際にまでは神経をゆきわたらせて突つき廻すことをしない。いわば直接利害の対立者たるべき大衆によつて無視されている小部分に、数千の製粉工場がよりすがつていて、強力にふくらませるべく努力したことになる。不利を蒙るはずの消費者の側が左程関心をもたない場合、常に加工業者に有利に定められるということはあるであろう。

加工賃の決定は、加工費、袋代、嚙代の種々の変化によつて、年に何回となく改訂されている。最初二二年に原価計算方式によつたものを、その後諸資材の公定価格の改訂に伴い修正してきたが、二五年からは工場の実態調査から大幅に方針が変化して、段々と決定が厳格になつてきたようにみられる。とくに二五年以降嚙の統制撤廃後、嚙価格の好転による工場の利潤を、加工賃として逆に取上げる形で吸収しようという努力がなされ、再三の改訂をみている。同じような形で決定されていた精麦の加工賃の例(第11表)でみると分るように、原価計算による加工賃の精麦価格に対する比率は、需給の緩和とともに、

年とともに低下している。

このように全体として加工賃の決定が有利にされると同時に、中小企業に有利な二本建の加工賃が決められたといことが、中小製粉の乱立をもたらした。第12表に示すように五〇バーレル以下の小型製粉、あるいは衝撃式製粉機を使用するちつぽけな製粉所が急速に増加して、戦後の加工能力増大の大部分がこれらによつて占められている。今

第12表 戦後の製粉能力の推移

		21年10月	22年10月	23年10月
大	型	55,564	63,579	97,996
小	型	32,781	40,740	93,130
高	遠	-	61,134	48,613
合	計	88,345	165,453	239,739

(註) 大中型は50バーレル以上、小型は50バーレル以下。

日清製粉株式会社調査課調。

までは製粉工業の中に入れられなかつたものが、一ぱし一人前の加工工場として、顔をだしてきて、食糧政策の一端を担うという形になつた。農協の事業としても精米製粉は有利であり、農家自家消費麦の委託加工のかたわら、政府の委託加工も行なうというのが急増した。小型、高速度ともに低能率ではあり、節分けの装置も貧弱で、品質のよいものはできる筈もなく、自由経済の下では大製粉に大刀打ちできるものではない。それが品質は悪くとも原価計算の建前からコストの高いものには高い加工賃を保証するので、加工賃は大工場より高く決めて貰うことになる。小工場は小工場なりのコスト引下げに努力すればよく、大工場との競争などは考慮する必要がなかつた。小工場が設備拡張をやつて大工場の仲間入りすることは損失をまねくことにさへなる。

かくて小工場の乱立は、製粉工業史にいまだみられない形で行われた。

(註10) 原料割当の方針は大体次のような形で決められていた。

一、立地条件——輸送費を食管会計で負担している以上なるべく輸送費のかからないように立地条件のよい工場に多く割当

る。各食糧事務所にて実績等を考慮して、工場毎に立地係数を決定する。

二、工場の質的内容——

(イ) 品質 A、B、C、D の四等級に分つ。

(ロ) 加工期限 加工期限完遂の度合にしたがい、A、B、C の三級に分つ

(ハ) 事務能力 良、不良に依り A、B、C の三級に分つ

(ニ) 設備内容 専用線の有無、精選設備の良不良、衛生設備の良否、保管設備の良否などを採点して決定する。

三、実績能力——

七月—一〇月の四ヶ月間の加工原料数量（小麦の場合にそれ以外の穀類も換算する）を一ヶ月三〇日（実働一日は大工場二四時間、中工場一六時間、小工場八時間に修正）して実績加工能力を決定する。

この三者をかけ合せて割当基準量を各工場毎に決め、このウェイトで各工場に原料を割当ることになる。

（以上詳細は、二三食糧第五八七二号、昭和二十四年一月以降穀類委託加工実施要領を参照されたい。）

（註 11）

米国においては第一次世界大戦当時、価格公定委員会（一九一七年）を設け、小麦粉、飼料、穀等について中間商人の利益その他の中間経費を定めた。

一、小麦粉……一切の包装代（一バレルにつき）約二弗五五仙。

二、穀……袋代（一トンにつき）五ドル五〇仙—六弗。

三、小麦粉……仲買人の利益（一バレルにつき）二五仙—五〇仙。

四、小麦粉……小売人利益（一バレルにつき）一弗二〇仙以内。

このほか製粉所が小量の取扱をする時には五〇仙、個々の消費者に直接売却する時には、一弗二〇仙をそれぞれ一バレルにつき前記の最高公定価格に加算し得る（小麦価格は一ブッシェル当り二ドルの保証価格）。農林省米穀局『欧米における戦時食糧政策』三一六頁—三二八頁。

第二次世界大戦当時の食糧価格中、中間経費の価格抑制は第一次と似た考えの下に行われたが、前掲のような一定額のマージンでなく、一定比率のマージンをとっている（乾燥果物及びブレードを除く）。第13表参照。

(Problems in Price Control, Pricing Techniques, Office of Price Administration O.P.A., p. 231~233.)

(註12) 戦後の価格統制は大体原価計算 (cost plus) の方法がとられているが
.....。

「...比較的単価の安いもの、および普通に消費されるものについては、
価格統制方式は本来からいつてまづい。特に原価プラス純利潤という方式
では不能率にプレミアムをつけてやるようなものであつて、...効率化を
刺激しないし不必要な費用を加えることになり...粗悪な商品の生産を奨
励することになる。」

(F. R. J. Jarvis, "Price Control" p. 90.)

(註13) 二十七年四月以降は中小企業のための有利な加工賃の決定はなくなり、自
由経済に即応した形となつてゐる。

(五) 立地条件の変化

製粉工場も食料品加工業の通例として原料入手に便な土地に設立される

筈である。中間経費中、運賃の占める比率は相当大きく、加工費は割に小さく、
いため、運賃節約のために工場は原料入手に便なような立地条件を選ぶことになる。製粉工場において「海の工場」といわれ、「山の工場」といわれて工場立地の顕著な例として取り上げられているのも、このように加工費部分が小さいものでは経費節約の競争上、内地小麦を加工するものは原料産地である栃木・群馬に、輸入小麦を対象とする工場は神戸・横浜といった所に立地するからである。(註13)

しかし統制経済はこの立地条件を根底から覆した。即ち食糧委託加工制度の下では、政府手持食糧を工場の所まで

第13表 米国における中間経費統制方式

商 品	元 価 値 対 対 する 中 間 経 費	
	対 中 間 経 費	対 中 間 経 費
乾 粉 類	7.5%	8.0%
未 調 理 穀 粉 類	7.5	8.0
コ ー ヒ ー	5.5	6.0
缶 詰 魚 肉	12.0	13.5
調 理 用 油	7.5	8.0
米	7.5	8.0
ショートニング油(水添)	3.5	3.5
ク (標準)	4.0	4.0
ビート及び甘 蔗 糖	4.0	4.0
缶 詰 野 菜 類	12.0	13.5

運んでやり、製品を工場で引渡すということになった。いかに交通不便な所に工場があつたにしても政府が自分の倉庫まで運んで呉れるのであるから、運賃は別段問題にならない。製粉工場の立地條件は従来の原料立地から離れて、統制経済の下では別の要因によつて支配されるようになった。

運賃が立地條件を左右しない以上、加工賃の中で安値に手に入れられる要素が考慮の中に入つて来るわけである。例えば、労賃が安い所ならばいくら交通が不便であつても工場の誘因となり得ることになる。

労賃が今まで「海の工場」が「山の工場」に比して三割高かつたとしても、加工費中に占める労務費比率は一三%にすぎないのであるから、全体の節約はよくて四%位である。一方原料運搬費は、輸入小麦を扱うとすれば、海の工場と山の工場とでは大差な開きがあつて、加工費と比較すると、「山」まで運ぶと加工費の四〇%程度かかるが、「海」では三%位ですむといつた違いがあつた。これほどの極端なことは国内産麦を使えばおきないであろうが、いずれにしても、労賃などは全く立地要因として考えられないことだつた。ところが、政府玄麦がどこでも同じ価格で工場に渡されるという制度の下では、労賃が三割安ければその分だけは確実に安く加工できることになる。このような事情が製粉工場の地方分散を顕著ならしめた主因である。その他電力事情のよい地帯とか、副産物販売に有利な点として農村へ工場が誘引されていつたことも事実であらう。

それ故、統制経済下に中小工場が乱立したという異常な事実とともに、その新らしく設立された工場の分布が従来の分布と全く変化した。第14表は戦前戦後の設備能力の地方別の比率を示すが、戦前「山の工場」として栃木および群馬、「海の工場」として神奈川と、いずれも関東地方に密集していたものが、戦時中の戦災の影響もあつて、関東地方の能力の減少と戦後の新設が立地條件を無視して乱立されたことから、広く全国的な分布を示すにいたつてい

第14表 工場分布の変遷(設備能力)

	昭和10年 *	16 年	24 年 **	25 年	27 年
北海道	2.1	2.7	2.7	2.8	3.0
東北	0	0.6	3.7	5.6	5.3
関東	53.3	45.3	28.6	24.8	28.0
北陸	0	0.2	2.5	3.1	2.5
東海	0	0.4	5.5	5.3	5.9
近畿	15.1	14.3	18.6	16.0	19.7
中国	13.9	14.9	17.5	17.4	12.9
四国	2.4	1.2	3.9	6.0	5.2
九州	1.6	2.8	3.5	3.8	3.6
計	11.6	17.6	13.5	15.2	13.9
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
神奈川・愛知 兵庫・群馬 福岡の五県	70.8	61.2	41.2	31.2	34.3

(註) * 昭和10年は1,000 バレル以上の大工場についてのみの比率。

** 昭和24年は1月1日現在の割当基準能力の比率。

る。

統制経済下とはいえ、立地条件まで変化させてしまつたという例は他に少ないであろう。製粉加工の場合でも運賃を食管会計で負担するという加工方式をとらなかつたならば、このような変化は起らなかつたのかも知れない。食糧管理の全面的統制の建前からいつて、委託加工方式は、加工のみを委託するのであるから、運賃までも加工業者に負担させることは筋の通らないことでもあつたので、このようなゆがめられた工場分布をもたらしただけであらう。統制経済の意図せざる結果がここにもみられる。

(註13) 輸入小麦が「山の工場」にまで持つてゆかれるためには、諸掛りが一俵当り一五銭であつた時に、日清の鶴見工場では僅か一銭ですんでいたという(川西正鑑

『工業立地の研究』、四七九頁。

(六) 再び自由経済へ

長期にわたる主食の統制も、食糧事情の緩和とともに漸次緩和されるにいたり、製粉工業に対する委託加工制度も

製粉工業の実態

第15表 加工比率(実績)よりみた大企業への集中

	外 麦		内 麦		計	
	中央割 当工場	その他 工場	中 央	一 般	中 央	一 般
25年11月～26年 10月年間平均	49.9	50.1	32.6	67.4	46.1	53.9
27 年 4 月	40.3	59.7	34.3	65.7	38.0	62.0
5	44.0	56.0	29.8	70.2	39.5	60.5
6	63.2	36.8	32.5	67.5	53.4	46.6
7	62.0	38.0	55.2	44.8	59.7	40.3
8	67.1	32.9	58.6	41.4	64.2	35.8
9	66.2	33.8	58.7	41.3	63.7	36.3
10	66.7	33.3	64.3	35.7	66.0	34.0
11	64.1	35.9	60.2	39.8	62.8	37.2

(註) 1. 27年より買取方式ができているが、4,5月は委託加工の分が20%程度を占めている。4月～10月までの数値はこの委託加工分を含まない。6月以降は2～3%にすぎない。

2. 中央割当工場とは、日清・日本・日東・昭和・千葉・所沢・相模・穂積・日本農産・増田・神港・紀ノ川・東福・熊本・理研の15社37工場である。

た。製品販売の方はすでに二六年度から食糧配給公団の廃止とともに自由になり、販売競争は次第に激化し、小売店は消費者が自由に選択しうるようになっていた。加工業者としては製品の質の向上につとめ、販売網の拡大につとめ、自由時代に近い努力をなしていた。

しかし原料割当の存在する間は経営上完全な自由競争ではなかつたが、二七年にいたつて割当はなくなり、単に原料小麦価格において政府払下げ価格が間接的に支配力をもつ状態になつたわけである。すでに二五、六年頃から麦についてフリーマーケット制が行われ、需要は頭打ちとなり、今までの売手市場から買手市場に変化していたため、各製粉工場は自由到来とともに普通通りの販売競争に努力せざるをえなかつた。殆んど飽和状態にある小麦粉の需要をこれ以上増加させることは困難であるため、各企業は他の企業の販売量に喰ひこんで自己の販売量を増加させねばならない。今

まで統制経済の下に温存されていた劣勢企業は当然淘汰される。特に中規模の工場は大企業のいわゆるマーク物に押されて市場を失ない、急速に経営が悪化してきて、閉鎖の止むなきにいたつたものも多い。統制撤廃後約半歳を経た二七年一二月の調査によれば、一時三千を超えた工場も千九百と激減し、加工能力も二六年の二七万バーレルから二四万バーレルへと減少している。閉鎖または休業しているものは中小工場に多くみられる。一方ごく小規模な工場は周辺に市場も持ち、原料供給者もかかえている状態にあつたため、大企業の攻勢に対し左程の被害は被つていないようである。しかし製粉能力全体の過剰はいかんともし難く、今後も閉鎖ないし操業短縮の行われる工場が増加することと思われる。

大企業への集中は自由経済下においては当然進行するであろう。例えば輸入小麦の政府払下げは漸次四大製粉（日本・日清・日東・昭和）に集中してきているし、最近になつて実現された小麦粉の輸出も大製粉によつてのみなされている。第15表に二七年四月以降の制当廃止後の加工実績を大企業・中小企業の別に示すが、二六年年間の大企業の加工実績は全体の四五%にすぎなかつたものが、最近では六五%と逆になつている。とくに内麦においての大製粉の進出が目覚ましく、大企業への集中がはつきりあらわれている。

資金面でも従来統制下にあつて原料手当の運転資金のいらなかつた時と異なり、時期的に多量の借入を必要とする。政府払下げ玄麦代金は一カ月の延納^(註14)がみとめられや資金余裕があるが、国内産麦を自分で買付ける時には相当の資金を必要とする。中小製粉が内麦においても後退しているのは、需要面の事情もあるが、資金面に弱味をもっているからに他ならない。

資金面においてもまた販売網の確保においても、大資本の優勢は時とともに明白になるであろう。絶対的に過剰な

製粉能力は、それを維持するに足る需要は国内は勿論、国外においてもみつけれそうにない。不要な設備は切捨てざるをえないであろう。戦後の食糧不足時を救うための諸設備はいわば過剰投資に他ならなかつた。個々の企業は統制経済中に投下した資本はすでに回収しているのかもしれないが、国民経済からみての資本の過剰投下は、統制経済下の資源の有効な配分という見地から批判されることとなる。

いずれにしても、過去の製粉業の発展においてみられた、景気の波に消長をくりかえしながら順調に発展してきたのにくらべて、戦後の異常なび方は、スミースに次のより高い段階への発展を約束していない。製粉工業の産業構成に与えられた歪みが大きかつただけに、今後の正常化への過程には相当の苦難が予想されよう。

(註14) 二七年四月買取制実施と同時に政府売却原麦に対しては、代金決済は延納金利(日歩二銭二厘)、日数、担保とも従前通りと決定されたが、四大製粉(日清・日粉・日東・昭和の四社)は七月一日より延納期間二〇日に短縮された。その後逐次短縮する意向といわれていたが、二八年四月以後、日清・日粉は一〇日にまで短縮され、小企業に対しては優遇の意味で二五日とされている。

附表1 小麦粉、小麦、麴価格の変遷

年次	小麦価格 茨城三 等100 斤当	東京卸市場 小麦粉価格 (1俵22kg)	東京市場 穀 價 格 (1俵30kg)	年次	小麦価格 茨城三 等100 斤当	東京卸市場 小麦粉価格 (1俵22kg)	東京市場 穀 價 格 (1俵30kg)
昭和1	8.70	4.32	2.45	16	12.54	5.58	2.90
2	7.71	4.10	2.18	17	12.55	6.26	2.90
3	7.67	3.81	2.12	18	14.52	7.13	2.90
4	7.52	3.76	1.98	19	14.82	7.73	2.90
5	6.05	3.09	1.69	20	15.15	8.10	2.90
6	4.22	2.33	1.20	21 { 3月	91.50	41.10	15.00
7	5.72	3.15	1.48	11月	170.65	79.70	30.00
8	6.39	3.50	1.46	22 { 7月	446.20	208.30	30.00
9	6.16	3.28	1.68	12月	561.45	264.60	30.00
10	7.13	3.53	1.76	23 { 8月	1,151.80	536.00	90.85
11	8.79	4.22	1.85	12月	1,646.20	733.20	90.85
12	9.54	4.65	2.16	24	1,899.20	833.70	181.65
13	10.37	4.92	2.59	25	1,808.90	875.00	400.00
14	12.67	5.39	2.80	26	1,811.90	-	-
15	12.54	5.62	2.90				

(註) 農林省『小麦要覧』による。

小麦価格は、昭和15年以降政府標準売渡価格。

小麦粉価格は、15年～20年最高販売価格、21年以降統制値政府売渡価格。

麴価格は、14年以降統制値。

附表2 月別小麦粉価格および一般物価指数の推移

(1) 小麦粉価格 (1俵当り)

(2) 一般物価指数

月次	昭和 4年	5年	6年	7年
1月	3.76	3.72	2.45	2.90
2	3.88	3.63	2.47	2.90
3	3.88	3.54	2.34	2.91
4	3.79	3.44	2.28	2.86
5	3.63	3.30	2.31	2.78
6	3.55	3.17	2.25	2.62
7	3.73	2.89	2.24	2.83
8	3.86	2.92	2.20	3.35
9	3.84	2.81	2.17	3.66
10	3.76	2.54	2.19	3.51
11	3.73	2.60	2.41	3.70
12	3.71	2.52	2.61	3.73
平均	3.76	3.09	2.33	3.15

月次	昭和 4年	5年	6年	7年
1月	228	201	159	160
2	226	200	158	161
3	226	196	158	159
4	225	193	158	154
5	223	189	154	150
6	222	181	151	146
7	220	177	153	148
8	219	176	152	156
9	218	172	150	167
10	216	165	147	169
11	211	162	147	178
12	205	161	151	185
平均	220	181	153	161